

習得した知識を活用して思考する人権教育～「差別を見抜く目」を養うために～

たつの市立小宅小学校
教諭 岩本 剛

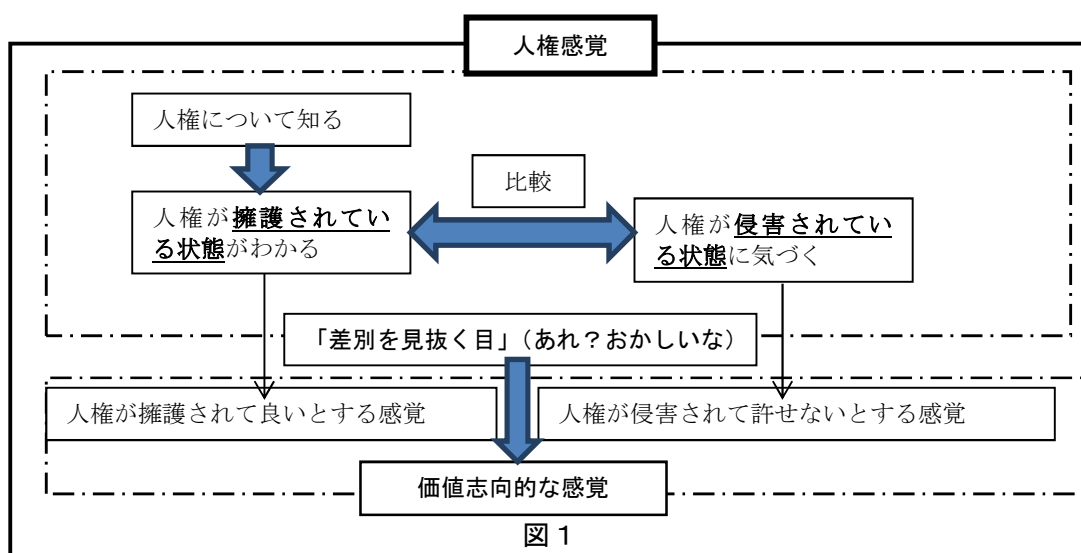
1 取組の内容・方法

(1) はじめに

自他の人権を守るための実践行動を実現するためには、「人権教育の指導方法等の在り方『第三次とりまとめ』」（以下「第三次とりまとめ」とする）の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」における知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面がバランスよく育成されることが大切である。これまでの人権教育は、この三つの側面のうちの価値的・態度的側面に力を入れた取組が行われてきた。三つの側面のバランスという点を考慮すると、今後、知識的側面や技能的側面における取組も進めていくことが必要となる。そこで、本稿では、知識的側面に着目し、習得した知識を活用することで「あれ？おかしいな」と思うこと、つまり、「差別を見抜く目」を養うことを可能とする取組について紹介する。

(2) 人権感覚育成の前提となる「差別を見抜く目」

「第三次とりまとめ」で示されている「学校における人権教育の目標」において、指導を充実させるために特に求められていることが人権感覚の育成である。そして、人権感覚を養うための力や技能の中の一つに「他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力」が示されている。「人権が擁護され実現できる状態を感知すること」や「反対にこれが侵害されている状態を感知する」ためには、人権が擁護されている状態または、侵害されている状態に気づかなければならない。つまり、差別を見抜くことができなければならない。したがって、「差別を見抜く目」を養うことが、人権感覚育成の前提として必要なのである。人権感覚が育成されるための構造を図1に示す。



(3) 「差別を見抜く目」を養う方法

人権感覚育成の前提となる「差別を見抜く目」を養うためには、社会のしくみの中で人権問題をとらえ、権利について学び、社会的弱者にとってどのような権利が保障されな

ればならないかを考える必要がある。そして、差別を引き起こす社会のしくみを学習し、社会のしくみによってどのような権利が奪われているかを見抜くのである。人権問題を社会のしくみの中で捉えることができれば「差別を見抜く目」が養われる。社会のしくみを捉えるためには、社会事象を原因と結果の関係で捉えることが必要である。目に見える社会事象（結果）から目に見えない原因を探究することで社会を見る目を養うことができるのである。このことを、差別事象にあてはめることで「差別を見抜く目」を養うことが可能となる。

2 取組の成果

(1) 「差別を見抜く目」を養うことをめざした授業モデルの開発

—ユニバーサルデザインを題材として—

兵庫県人権教育資料小学校中学年用「ほほえみ」の中に「やさしいまち」という教材が掲載されている。この教材は、ユニバーサルデザインを扱ったもので、そのねらいは「身の周りや自分たちのまちの中にあるバリアフリー等について調べ、思いやりの心や共生の心を大切に、他者を尊重しようとする」である。各時間のねらいは、次のとおりである。

- ①【導入】身の周りや自分たちのまちには、様々な「やさしさ」があることを理解する。
- ②【展開】思いやりの心や共生の心の大切さを理解する。

これは、価値的・態度的側面からアプローチすることで人権感覚の育成をねらったものである。本稿では、同じユニバーサルデザインを使って、社会のしくみという知識的側面から人権感覚を育成する授業を紹介する。このことを図に示すと、次の図2のとおりである。

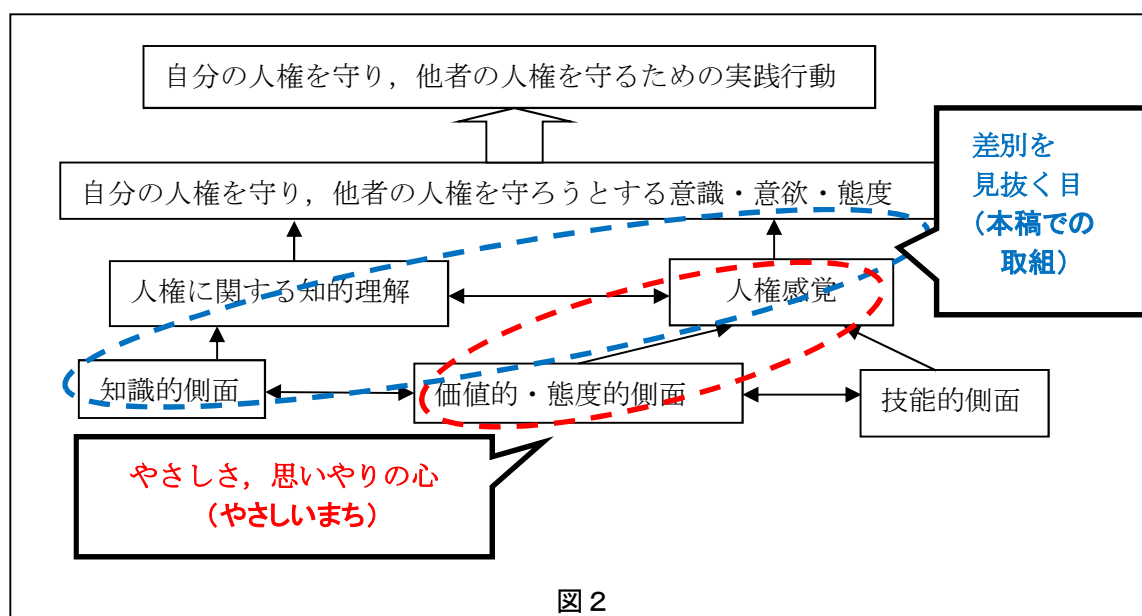


図2

(2) 単元構想

本授業は3時間の計画で進める。まず、はじめの1時間で身の回りにはどのようなユニバーサルデザインがあるかについて話し合う。話し合うことを通して、もし、ユニバーサルデザインがなかったら誰がどのようなことに困るかを考える。次に、現在の家の様子と昔の家の様子を比較することで、今の家にはユニバーサルデザインの製品が多い環境に変化していることをつかませる。そこで、なぜ、今の家の中の製品はユニバーサルデザインへと変化しているかを探究していく。そして、企業や多くの人々がユニバーサルデザイン

への関心が高まっていることが原因で、ユニバーサルデザインの社会へと変化しているという知識を習得する。最後に、日常生活の中に潜む不便さを解決するためにどのように環境をかえていくかを自分事として考える。この一連の学習を通して、差別を引き起こす社会の中にある不利益を見抜くことが「差別を見抜く目」を構築していくことにつながる。

時	学習活動	指導上の留意点
1	1 身の回りにはどんなユニバーサルデザインがあるかを知る。 ・スロープ ・点字 ・音声の出る信号機 2 もし、ユニバーサルデザインがなかったら、どんな人がどのように困るかを考える。 ・足の不自由な人が階段を上れなくて困る。 ・昔の家は玄関の段差が大きくお年寄りが出入りするときに困る。	○体育館のスロープの写真を提示して導入とする。 ○身の回りにあるユニバーサルデザインを示し、興味をもたせる。 ○バリアフリーと区別するために、スロープはベビーカー、台車を押す人にとっても役立つことにもふれる。 ○体が不自由な人がこまっていることについて資料で提示する。 ○お年寄りにインタビューして普段の生活で困っていることをまとめたものを示す。
2 本時	1 ユニバーサルデザインについて習得した知識をもとに、課題に対する探究活動をおこなう。	(本時の学習展開参照)
3	1 日常生活で不便なことがないかを考える。 2 不便に思うことに対して、どのように環境をかえれば便利になるかを考える。	○体が不自由な人やお年寄りのことを考えやすくするために、けがをしたときの様子や暗闇の中での行動など、いろいろな状況を想像させる。 ○グループで話し合うことで、友だちの考えを共有し、自分の考えを深めるきっかけとする。

(3) 授業の実際

1) 目標

ユニバーサルデザインは、お年寄りや体の不自由な人だけが困らないようにするのではなく、すべての人にとって役立つように設計され作られたものであり、みんなが困らないようにしたいと考える人が増えたので、ユニバーサルデザインの数が増えたことを説明することができる。

2) 人権の視点

人権が尊重される社会を築くためには、人権感覚を育成することが必要である。ユニバーサルデザインの概念の一つである「公共性」についての理解を深めることは、差別に対する見方が養われ人権感覚の育成につながる。

3) 本時の学習展開

- ①ユニバーサルデザインが特定の人のものであるという自分の意識を確認する。
 - スロープ、音声の出る信号機などはどんな人にとって役立つかを考える。
- ②ユニバーサル化された箇所は誰の、どんな時に役立つかを考えることで、ユニバーサルデザインはすべての人にとって使いやすいことを理解させる。
 - ユニバーサルデザインは平成13年と比べて平成18年はどうなっているかを資料から読み取る。

なぜ、ユニバーサルデザインは増えているのだろう。

- ふつうの自動販売機とユニバーサルデザインの自動販売機を比べて考える。

○二つの自動販売機のちがいはだれにとって便利かを考える。

- ・広い取り口→子ども，お年寄り
- ・荷物を置く台→たくさんの荷物を持っている人
- ・商品を選ぶボタンが二カ所→背の低い人，高い人
- ・お金を入れるところが広い→お年寄り，手をけがしている人
- ・お札も簡単に入れられる→お年寄り，手をけがしている人

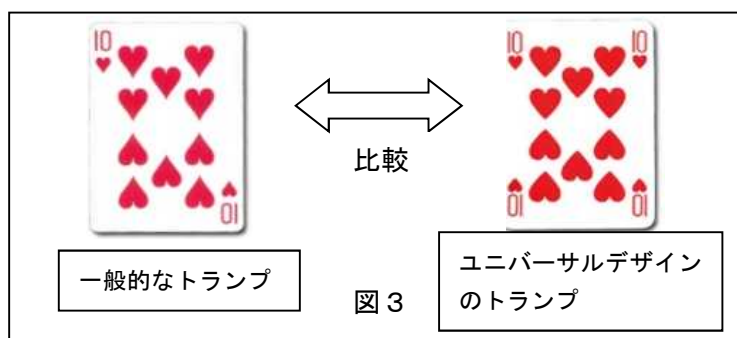
これらは，体の不自由な人やお年寄りだけに役に立つのではなく，すべての人にとって役立つ。

③身の回りのユニバーサルデザインを提示することで自分事としてとらえることができるようにする。

○すべての人とは誰のことかを考える。

- ・お年寄り，体の不自由な人，小さな子，妊婦，左利きの人，右利きの人，けがをしている人，体の調子が悪い人→私たち

④トランプのユニバーサルデザインを考える。



一般的なトランプとユニバーサルデザインのトランプを準備する。二つのトランプを比較して違いに気づかせる。一般的なトランプは，左上と右下にしか数字とマークが表示されていない。右利きの人がトランプを右にずらすことで，すべてのトランプの数字とマークを見ることができる。しかし，左利きの人

がトランプを左にずらした時，下に重なっているトランプが何かを知ることはできない。一方，ユニバーサルデザインのトランプは，四隅に数字とマークが表示されているので，左利き，右利きを問わず，トランプをどちらにずらしても下に重なっているトランプが何かを知ることができる。少しの工夫で右利き，左利きを問わずトランプの扱いが便利になる。

4) 取組を終えて

ユニバーサルデザインを取りあげた授業は，障がい者や高齢者に対して「思いやり」や「やさしさ」をもって接することが大切であり，そのためにはどのような行動をすることが望ましいかを考える価値的・態度的側面からのアプローチが多かった。本稿の取組は，ユニバーサルデザインが対象とするのは，特定の人ではなく私たちを含む全ての人であるという前提のもと，社会的弱者が排除されない社会のしくみは，どの人にも生きやすい社会であるという知識的側面からのアプローチである。このように知識的側面からアプローチすることでユニバーサルデザインの公共性について考え，自分事としてとらえることが今まで気づかなかった身の回りの差別性を見抜くことにつながるのである。そして，誰もが住みやすい環境へと社会のしくみを変えることが差別を克服することにつながるのである。

3 課題及び今後の取組の方向

本稿で示した一つの授業だけでは「差別を見抜く目」を養うことができない。今後は，各教科・領域に人権課題を組み込み，「差別を見抜く目」つまり，差別に関する概念を構築する具体的な方法を示すことが課題である。今後も，このような取組を広めたい。